

作成日 2019/03/20
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 男前モノタロウ ハイアルコール除菌剤
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 商品お問合せ窓口
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
整理番号 M190320

2. 危険有害性の要約 GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分2
健康有害性 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2B
発がん性 区分1A
生殖毒性 区分1A
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(中枢神経系)

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H225 引火性の高い液体及び蒸気
H320 眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H350 発がんのおそれ
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地すること。アースをとること。(P240)
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)

火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
(P303+P361+P353)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
(P308+P313)

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)

火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)

換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)

施錠して保管すること。(P405)

廃棄 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報
化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
エタノール	67.890%	CH ₃ CH ₂ OH	(2)-202	既存	64-17-5
水	32.085%	不明	不明	不明	7732-18-5
乳酸ナトリウム	0.025%	不明	不明	不明	不明

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置
吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは、医師の手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を流水で洗うこと。

眼に入った場合
ばく露又はばく露の懸念がある場合

刺激が続く場合は医師の手当てを受けること。
医師の手当てを受けること。

5. 火災時の措置
消火剤
消火方法

耐アルコール泡、大量の水、粉末、炭酸ガス
初期の火災には、耐アルコール泡、又は大量の水噴霧、粉末、炭酸ガス等の消火器による消火を行う。

6. 漏出時の措置
人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

関係者以外の立入りを禁止する。
高濃度の蒸気にさらされないように保護眼鏡、防毒マスク、ホースマスク等適当な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起さないように注意する。
大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法
及び機材

少量の場合には、こぼれた場所へ速やかに大量の水で洗い流す。
大量の場合には、漏出液を密閉式の空容器に出来るだけ回収し、回収出来なかった場所へは大量の水で洗い流す。

二次災害の防止策

浸透性及び揮発性があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策

「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体排気

「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、換気に注意する。

注意事項

みだりに火気その他点火源となる恐れのあるものに接近させ若しくは注ぎ、蒸発させ、又は加熱しないこと。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
取扱い及び保管施設の電気設備は、全て防爆構造とし、アルコール流動その他によって静電気を発生させる恐れのある場所にはこれを有効に除去する装置を設けること。
取り扱う設備のある場所を常に整理整頓し、その場所に可燃性のもの、又は酸化性のものを置かない。

	安全取扱注意事項	「10. 安定性及び反応性」を参照
保管	安全な保管条件	保管は消防法上の貯蔵設備で行い、通風をよきし蒸気が滞留しないようにする。また、指定数量未満のものについても、火気その他危険な場所から遠ざけ通風をよきし、温度、湿度、遮光に注意し、冷暗所に保管する。 場合には、貯蔵することができる。 防法の第1類及び第6類の危険物との混合貯蔵は禁止。また、非危険物との混合貯蔵については、原則禁止であるが、例外として危険物以外の可燃性固体類又は引火性液体類とを貯蔵する場合は、それぞれをとりまとめて貯蔵し、かつ相互に1m以上の間隔を置く

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
エタノール	未設定	未設定	TWA -, STEL 1000 ppm
水	未設定	未設定	未設定
乳酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定

設備対策 保護具	呼吸器の保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具	取扱いについては、火気のない換気のよい場所で行う。 高濃度の場所では有機ガス用防毒マスクを着用する。 ゴム手袋を着用する。 高濃度の場所では保護眼鏡を着用する。 ゴム前掛、安全靴、帯電防止衣服を着用する。
-------------	---	--

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態 形状 色	液体 液体 淡黄色透明 特有の芳香 データなし
臭い 臭いのしきい(閾)値		データなし
pH 融点・凝固点 沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし データなし 80.4°C(101.325kPa)
引火点 蒸発速度 燃焼性(固体、気体)		21.5°C データなし データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	データなし データなし
蒸気圧 蒸気密度 比重(密度) 溶解度 n-オクタノール/水分分配係数		データなし データなし 0.877(15°C/4°C) 水、エーテルによく溶ける データなし
自然発火温度 分解温度 粘度(粘性率) 動粘性率		429°C データなし データなし データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 化学的安定性	情報なし 通常の取扱い条件においては安定であり、危険有害な分解生成物は発生しない。
危険有害反応可能性	硝酸、硝酸銀、硝酸水銀、過塩素酸マグネシウムなどの強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物	情報なし 情報なし 情報なし

11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。
	経皮	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。
	吸入	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 (気体) GHS定義による気体ではない。

		(蒸気) 急性毒性推定値が50000ppm超のため区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		(粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性		眼区分2Bの成分合計が67.89%のため、区分2Bに該当。
呼吸器感作性又は皮膚感作性		(呼吸器感作性) データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性		(皮膚感作性) データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 区分1Aの成分が67.89%のため、区分1Aに該当。 (生殖毒性) 区分1Aの成分が67.89%のため、区分1Aに該当。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		(生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。 区分3(麻酔作用)の成分合計が67.89%のため、区分3(麻酔作用)に該当。 区分3(気道刺激性)の成分合計が67.89%のため、区分3(気道刺激性)に該当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分1(肝臓)の成分が67.89%のため、区分1(肝臓)に該当。 区分2(中枢神経系)の成分が67.89%のため、区分2(中枢神経系)に該当。
吸引性呼吸器有害性		動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性(急性)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
水生環境有害性(長期間)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		残余廃棄物については、燃焼炉の火室へ噴霧し、焼却する。□ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。□ 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、若しくは、地方公共団体が密の処理を行っている場合には、そこへ委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者に危険性、有害性を十分告知のうえ処理を委託する。 取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項による。
汚染容器及び包装		容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 使用後の容器又は配管等を廃棄処分する時は、内容物を水洗してから処理する。
14. 輸送上の注意		
国際規制	海上規制情報 UN No. Proper Shipping Name Class Packing Group Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code. 航空規制情報 UN No.	IMOの規定に従う。 1987 アルコール類(他に品名が明示されているものを除く。) 3 II Not applicable Not applicable ICAO/IATAの規定に従う。 1987

国内規制	Proper Shipping Name	アルコール類(他に品名が明示されているものを除く。)
	Class	3
	Packing Group	II
	陸上規制	非該当
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1987
品名	アルコール類(他に品名が明示されているものを除く。)	

クラス	3
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBCコード	非該当
によるばら積み輸送される液体物質	

航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1987
品名	アルコール類(他に品名が明示されているものを除く。)

緊急時応急措置指針番号	クラス 等級 127
-------------	------------------

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
消防法 大気汚染防止法	エタノール(政令番号:61)(60%-70%) 第4類 引火性液体 アルコール類(水溶性) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	油性混合物(施行規則第2条の2) 有害でない物質(施行令別表第1の2) 有害液体物質(X類物質)・油性混合物(施行令別表第1第1号イ(81))
外国為替及び外国貿易法	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1) 輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」
船舶安全法 航空法	輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認) 引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1) 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)

16. その他の情報

参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
その他	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。 危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。